

3. 大宰府跡の価値と構成要素

『特別史跡大宰府跡保存活用計画』に定めた本史跡の価値と構成要素は以下の通りです。

3-1 大宰府跡の価値

本史跡には、日本史上でも重要な古代大宰府の歴史や、大宰府の遺跡そのものが現地に残されている「歴史的価値」があります。また、大宰府は、遺跡化した後にも、地上に礎石等が残っていたこともあり、中世以降現在まで人々の意識に残り続けています。それにより大宰府を守ってきた人と遺跡の関係が示す「人と遺跡が共存する価値」があります。また、古代大宰府が置かれた地形や豊かな自然が残される本史跡は、古代大宰府を思い起こさせる風景が育まれ、多くの人々に親しまれています。これを「風景の価値」とします。これらの価値は史跡全域で確認でき、相互に関連補完をしながら、本史跡の価値を形成しています。

(1) 歴史的価値

本史跡は、古代国家にあって大陸・朝鮮半島との外交を掌り、西海道（九州）諸国の政治行政を管轄した役所の中樞の遺跡で、大宰府関連史跡の中でも中心的な存在です。

特筆すべきは、古代大宰府の遺構が地下だけでなく、政庁跡や蔵司跡においては地表に露出して存在することです。

我が国の古代における政治・外交を知る上で極めて重要な遺跡が残されるだけでなく、その一部を実際に見ることができる本史跡は、他に類を見ない高い歴史的価値を有しています。

(2) 人と遺跡が共存する価値

本史跡は、中世以降、遺跡として認識され、遺跡と人々の生活が乖離せず、遺跡を取り囲むように人々の生活が長く続いてきました。

本史跡に関しては中世、近世、近代、現代へと保存や顕彰等についての様々な記録が残されており、史跡指定地の中にはそうした人と遺跡の共存の歴史を今に伝える文化遺産も数多く残されています。

人と遺跡が共存する歴史と、その歴史を今に伝える文化遺産が数多く存在することは、全国の史跡の中でも珍しく、本史跡を語る上で欠かせない価値です。

(3) 風景の価値

本史跡は、今日までの追加指定による面的な保存によって、四王寺山から連なる起伏豊かな自然地形が維持されています。

政庁跡に立つと、北には大野城が築かれた四王寺山、南には基肆城が築かれた基山を見ることができます。また、政庁跡の東西には四王寺山から連なる月山と蔵司周辺の丘陵が自然地形として残されています。大宰府政庁が、四王寺山の麓に広がる地形を巧みに活かして築かれた特徴を今に伝え、古代大宰府が感じられる貴重な場所となっています。

本史跡には多くの人々が訪れており、そうした人々の姿がある古代大宰府の風景は本史跡の大切な価値の一つです。

3-2 構成要素

本史跡の価値を踏まえ、大宰府跡の構成要素を整理します。

史跡の構成要素は、「価値を構成する要素」と「その他の要素」の2つに分類しています。「価値を構成する要素」は、「歴史的価値の構成要素」と「人と遺跡が共存する価値の構成要素」、「風景の価値の構成要素」に分類しています。「その他の要素」は、「史跡の保存活用に資する要素」と「地元住民の生活に資する要素」に分類しています。

また、大宰府跡に隣接する要素は、史跡指定地周辺の構成要素として分類しています。

表3-1：構成要素

史跡の構成要素	価値を構成する要素	歴史的価値の構成要素	<政庁地区>政庁跡の第Ⅰ期遺構、第Ⅱ期遺構、第Ⅲ期遺構
			<政庁後背地区>政庁地区の政庁跡後方に展開する建物跡群
			<月山地区>「 ^{ときやま} 時山」の遺称地
			<月山東地区>柵列に囲まれた区画跡、掘立柱建物跡群
			<蔵司地区>大型建物跡、掘立柱建物跡群
			<来木地区>鑄造関連の炉跡群、建物跡群、鑄造関連工房跡、瓦窯跡
			<客館地区>大型建物跡（北棟、南棟）、倉庫跡、建物跡群、井戸跡、大宰府条坊跡
	人と遺跡が共存する価値の構成要素	文化遺産（※保存活用計画の9-2史跡指定地内の文化遺産リストに掲載）	
		風景の価値の構成要素	政庁跡から見える四王寺山、基山・天拝山・月山等の山林、政庁跡の植栽
	その他の要素	史跡の保存活用に資する要素	建築物（大宰府展示館、便益施設、トイレ、四阿） 工作物（案内サイン、解説サイン等） 仮設物（市坂本事務所、九州歴史資料館大宰府史跡発掘調査事務所）
地元住民の生活に資する要素		建築物（住宅、社寺、バス停）、工作物（柵、街路灯、電柱等）、農地、道路、水路、ため池	
史跡指定地周辺の構成要素			政庁跡：大宰府学校院跡、観世音寺境内及び子院跡、大宰府政庁周辺官衙跡、大宰府条坊跡、住宅地 客館跡：大宰府条坊跡、住宅地、西鉄天神大牟田線・太宰府線